

損保ジャパンDC証券の現状

平成 20 年 3 月期

業務及び財産の状況に関する説明書

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

損保ジャパンDC証券株式会社

＜ 目 次 ＞

I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	2 頁
2. 登録年月日及び登録番号	2 頁
3. 沿革及び経営の組織	3 頁
4. 株主の氏名又は名称及び所有株式数	4 頁
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	5 頁
6. 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための 指導に関する業務を統括する使用人の氏名	5 頁
7. 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する使用人の氏名	5 頁
8. 業務の種別	5 頁
9. 本店その他の営業所の名称及び所在地	6 頁
10. 加入している金融商品取引業協会	6 頁
11. 対象事業者となっている認定投資者保護団体	6 頁
12. 加入している金融商品取引所	6 頁
13. 加入している投資者保護基金	6 頁
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概況	7 頁
2. 業務の状況を示す指標	9 頁
III 財産の状況	
1. 経理の状況	12 頁
2. 借入金の子な借入先及び借入金額	19 頁
3. 保有有価証券の状況	19 頁
4. デリバティブ取引の状況	19 頁
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	19 頁
IV 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	20 頁
2. 分別管理の状況	23 頁
V 連結子会社等の状況	
1. 企業集団の構成	24 頁
2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等	24 頁

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

損保ジャパンDC証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 第一種金融商品取引業

登録年月日 平成19年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第106号

(2) 確定拠出年金運営管理業

登録年月日 平成13年11月27日

登録番号 15

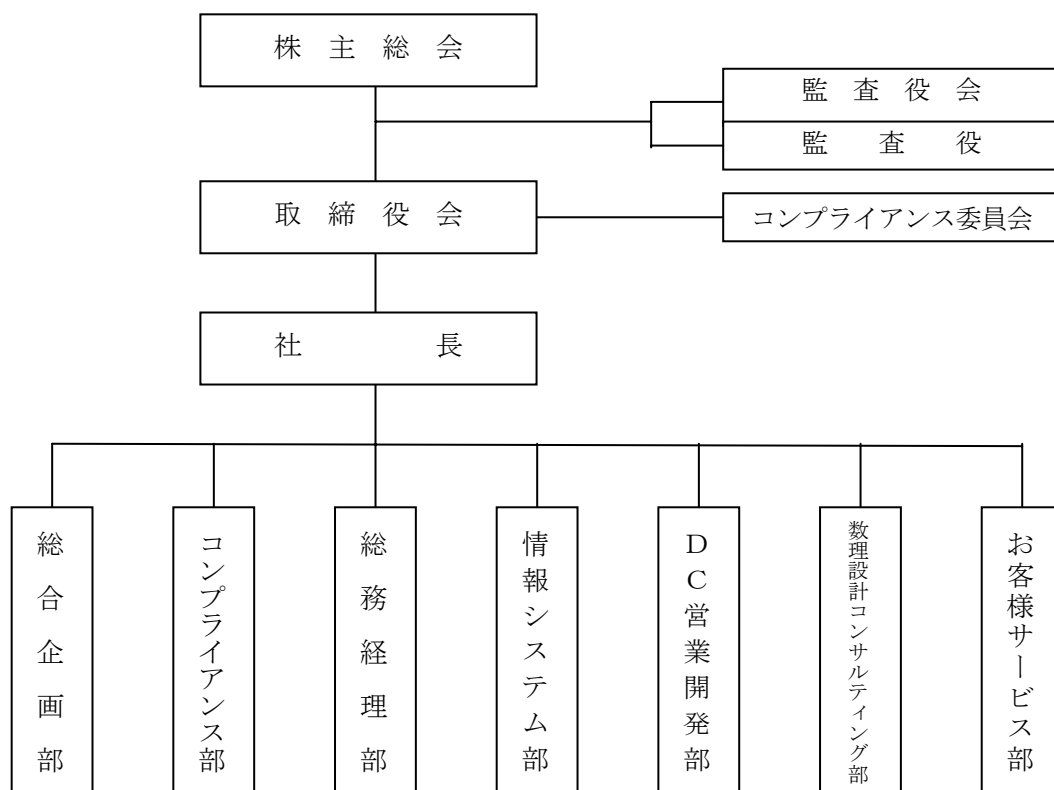
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 11 年 5 月	安田火災シグナ証券株式会社の設立
平成 11 年10月	証券営業の開始 「積立ファンドプラン」の発売
平成 12 年 1 月	年金コンサルティング業務の開始
平成 12 年 6 月	証券投資顧問業の開始
平成 13 年 11 月	確定拠出年金運営管理業の開始
平成 14 年 7 月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更
平成 14 年 8 月	確定拠出年金サービス英語対応開始
平成 15 年 1 月	株主割当増資（7 億 2 千万円）
平成 15 年 9 月	株式会社損害保険ジャパンによる 100%子会社化
平成 15 年 9 月	株主割当増資（18 億円）
平成 15 年 10 月	損保ジャパンDC証券株式会社に商号変更
平成 15 年 11 月	ハッピーエイジング総合型企業年金プラン募集開始
平成 16 年 3 月	株主割当増資（13 億円）
平成 16 年 7 月	新レコードキーピングシステム「DCPARK」のリリース
平成 17 年 4 月	株主割当増資（10 億円）
平成 18 年 3 月	「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」を運用 関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について取得 (注)
平成 18 年 5 月	株主割当増資（6 億 9 千万円）
平成 18 年 9 月	個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマ ーク」を取得
平成 19 年 5 月	株主割当増資（9 億 9 千万円）

(注) 平成 19 年 3 月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」
及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

(2) 経営の組織 (平成 20 年 6 月 30 日現在)



4. 株主の氏名又は名称及び所有株式数

氏名、商号又は名称	所有株式数	議決権の 所有割合
株式会社損害保険ジャパン	230,000 株	100 %
合計 1 名	230,000 株	100 %

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名（平成20年6月30日現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	長島 忠男	常 勤
常 務 取 締 役	村木 敦	常 勤
取 締 役	花樹 義典	常 勤
監 査 役	水谷 文彦	常 勤
監 査 役	小林 俊文	非常勤
監 査 役	篠崎 暁	非常勤

以上 6 名

(注) 監査役 水谷文彦、小林俊文、篠崎暁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名（平成20年6月30日現在）

役 職 名	氏 名
常務取締役コンプライアンス部長	村木 敦
コンプライアンス部検査室長	鶴山 明久

7. 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する使用人の氏名（平成20年6月30日現在）

役 職 名	氏 名
常務取締役総合企画部長	村木 敦
総 合 企 画 部 次 長	三井 信京
総 合 企 画 部 課 長	竹原 潤

8. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引、及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
- ③有価証券の募集、売出し又は私募の取扱い

- ④投資顧問契約に基づく投資助言業務
- ⑤有価証券の保護預り業務
- ⑥社債等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行う業務

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ②累積投資契約の締結
- ③有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ④他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

(3) その他の業務（金融商品法第35条第2項及び第4項）

- ①確定拠出年金運営管理業務

9. 本店その他の営業所の名称及び所在地（平成20年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒163-0650 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

10. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会に加入しております。

11. 対象事業者となっている認定投資者保護団体

該当はございません

12. 加入している金融商品取引所

該当はございません

13. 加入している投資者保護基金

有価証券関連業を行っており、日本投資者保護基金に加入しております。

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業部門において設備投資額が前年度実績を上回って推移するなど、引き続き緩やかな成長が続いている一方で、原油価格や原材料価格の上昇、米国のサブプライムローン問題に端を発した株価の大幅な下落、円高の進行、政府計画に対するGDP成長率の鈍化などに見られるように、景気の減速感が強まってきています。

確定拠出年金制度につきましては、平成13年の導入以来6年が経過いたしました。雇用形態や退職後のライフスタイルの多様化、適格退職年金の平成24年3月末廃止などを背景に、企業における退職金や年金制度の見直しの動きが急速に広がりつつあり、企業にとって確定拠出年金制度への移行が有力な選択肢の一つになってきています。

厚生労働省の調べによれば、平成20年3月末現在、確定拠出年金加入者数は約2,804千人、企業型年金承認規約数は2,710件、実施事業主数は10,334社となっており、中途脱退要件の緩和など更なる制度の充実が検討される中で、今後も確定拠出年金制度の普及が一層進むものと期待されます。

このような状況のもと、当社は、確定拠出年金事業を通じて広く社会に貢献できる企業を目指し、顧客サービスの向上と顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。

当事業年度は、事業主に対して、加入者向け投資教育ツール、プランの運営状況を分析した「確定拠出年金 運営レポート」、事務やシステムに関する最新情報を掲載した「DC通信」などの情報提供を開始し、また、事業主相互の情報交換の場として「DC制度運営交流会」を開催することでサービス拡充を図ってまいりました。加入者に対しては、インターネットにおける「運用利回りの表示」機能の追加や、自動移換者の削減に向けて、これまで送付していた加入資格喪失者に対するご案内レターに加えて、一定期間後にも未手続の方に対して再度ご案内を行うなど、利便性の向上や加入者にとって必要な情報の提供を積極的に実施してまいりました。

顧客基盤拡大への取り組みとしては、株式会社損害保険ジャパングループの中の確定拠出年金事業専業会社として、損害保険ジャパンの顧客企業を中心に個々の企業のニーズを反映したオーダーメイド型の確定拠出年金プラン、中小企業向けにはレディメイド型の「ハッピーエイジング総合型企業年金プラン」の提案を行うほか、外資系企業に対しては、当社の高品質の英語サービスプランの提案を展開してまいりました。

この結果、当事業年度末では、企業型確定拠出年金の規約承認件数は361プラン（含む再受託件数）、加入者数は85,906人（運用指図者を含む）、当社が受託する個人別管理資産額は102,814,847千円（含む再受託管理資産）となりました。

また、個人型確定拠出年金の分野においても、損害保険ジャパンをはじめとした提携金融機関からの記録関連運営管理業務等の再委託契約件数が順調に増加し、当社が受託する個人別管理資産額は14,937,650千円（含む再受託管理資産）となりました。

リスク管理を含むコンプライアンス及び情報セキュリティへの取り組みにつきましては、当社の重要課題と認識しており、より実効性の高い態勢づくりを進めてまいりました。

平成 17 年 4 月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、平成 18 年 3 月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」(注) を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得し、さらに、平成 18 年 10 月には個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマーク」を取得いたしました。当事業年度は、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築を一層進めた結果、情報セキュリティ管理体制に関する認証の継続審査の要件を満たすことで認証を維持するとともに、職員への情報管理意識の定着をより一層進めることができました。

こうした事業展開により、当期の営業収益は 881,840 千円となり、販売費・一般管理費は、高品質の顧客サービスの実現及び確定拠出年金事業の充実に向けた基盤構築のため積極的な投資を行った結果、1,472,796 千円となりました。

以上の結果、当期の経常損失は 593,465 千円、当期純損失は 603,854 千円となり、前事業年度に比べて、経常損失で 134,548 千円、当期純損失で 134,318 千円改善いたしました。

今後も、確定拠出年金事業の専業会社として、確定拠出年金制度の導入におけるコンサルティングに始まり、企業のニーズに合った制度設計サポートや商品提供、加入者に対するきめ細かな投資教育サービス、コールセンターによる正確かつ迅速な情報の提供、インターネットによる高品質な口座情報の提供まで、運営管理サービスを当社 1 社で一元的に提供する「バンドル・サービス」のより一層の充実に向け取り組んでまいります。

(注) 平成 19 年 3 月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
資本金	9,820,000	10,510,000	11,500,000
発行済株式総数	196,400株	210,200株	230,000株
営業収益	433,336	705,171	881,840
(受入手数料)	433,316	705,123	878,525
((委託手数料))	—	—	—
((引受・売出し手数料))	—	—	—
((募集・売出し取扱手数料))	—	—	—
((その他受入手数料))	433,316	705,123	878,525
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券))	—	—	—
((債券))	—	—	—
((受益証券))	—	—	—
(金融収益)	19	48	3,315
純営業収益	433,336	705,171	881,840
経常損失	1,001,951	728,014	593,465
当期純損失	1,010,763	738,172	603,854

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券売買高の推移

該当はございません。

②有価証券引受・売出し及び募集・売出し又は私募の取扱高

(単位：百万円)

		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
平成 18 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	36,426	—	—
平成 19 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	20,637	—	—
平成 20 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	24,254	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
確定拠出年金運営管理収入	244,356	326,966	382,470

その他の業務として、年金コンサルティング業務と投資助言業務がありますが、収益における重要性が低いことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (C/G)	415.6%	412.1%	508.9%
控除後自己資本 (C)	1,487	1,501	1,918
リスク相当額合計 (G)	357	364	376
市場リスク相当額	1	1	1
取引先リスク相当額	30	49	54
基礎的リスク相当額	326	313	321

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
使 用 人	85人	89人	89人
(うち外務員)	36人	36人	29人

Ⅲ 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	1,790,511	2,202,181
現金・預金	1,554,561	1,992,502
預託金	30,000	30,000
立替金	348	1,219
前払金	11	20
前払費用	8,591	9,447
未収入金	92,743	41,961
未収収益	104,256	127,029
固 定 資 産	636,765	606,734
有形固定資産	72,119	67,860
建物	24,531	28,000
器具・備品	47,588	39,860
無形固定資産	470,594	437,355
ソフトウェア	441,344	380,573
ソフトウェア仮勘定	28,511	56,077
その他	738	705
投資その他の資産	94,050	101,518
投資有価証券	7,476	6,302
長期差入保証金	86,574	95,216
繰 延 資 産	2,333	—
株式交付費	2,333	—
資 産 合 計	2,429,610	2,808,916

(単位：千円)

科 目	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	278,032	271,426
預 り 金	6,734	3,725
前 受 金	145	—
前 受 収 益	128,268	114,331
未 払 金	81,765	96,379
未 払 費 用	8,886	9,300
未 払 法 人 税 等	15,560	16,914
賞 与 引 当 金	36,671	30,774
固 定 負 債	2,492	3,108
繰 延 税 金 負 債	397	72
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,094	3,036
負 債 合 計	280,524	274,534
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	2,147,512	2,533,658
資 本 金	10,510,000	11,500,000
利 益 剰 余 金	△ 8,362,487	△ 8,966,341
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 8,362,487	△ 8,966,341
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 8,362,487	△ 8,966,341
評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,573	723
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,573	723
純 資 産 合 計	2,149,085	2,534,381
負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,429,610	2,808,916

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年3月期 自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日	平成20年3月期 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日
営 業 収 益	705,171	881,840
受 入 手 数 料 益	705,123	878,525
金 融 収 益	48	3,315
純 営 業 収 益	705,171	881,840
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,435,026	1,472,796
取 引 関 係 費	96,630	101,198
人 件 費	611,917	609,548
不 動 産 関 係 費	119,604	124,638
事 務 費	385,166	409,337
減 価 償 却 費	174,254	184,895
租 税 公 課	23,943	25,639
そ の 他	23,510	17,536
営 業 損 失	729,855	590,955
営 業 外 収 益	9,230	7,222
営 業 外 費 用	7,388	9,732
経 常 損 失	728,014	593,465
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	6,358	6,588
固 定 資 産 除 却 損	5,177	6,588
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 修 正 損	1,181	—
税 引 前 当 期 純 損 失	734,372	600,054
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,800	3,800
法 人 税 等 調 整 額	—	—
当 期 純 損 失	738,172	603,854

(3) 株主資本等変動計算書

平成19年3月期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高	9,820,000	△ 7,624,314	2,195,685	1,160	2,196,845
事業年度中の変動額					
新株の発行	690,000		690,000		690,000
当期純損失		△ 738,172	△ 738,172		△ 738,172
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				412	412
事業年度中の変動額合計	690,000	△ 738,172	△ 48,172	412	△ 47,759
平成19年3月31日 残高	10,510,000	△ 8,362,487	2,147,512	1,573	2,149,085

平成20年3月期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	10,510,000	△ 8,362,487	2,147,512	1,573	2,149,085
事業年度中の変動額					
新株の発行	990,000		990,000		990,000
当期純損失		△ 603,854	△ 603,854		△ 603,854
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				△ 849	△ 849
事業年度中の変動額合計	990,000	△ 603,854	386,145	△ 849	385,295
平成20年3月31日 残高	11,500,000	△ 8,966,341	2,533,658	723	2,534,381

注 記 事 項

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年 大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一について」（昭和 49 年 11 月 14 日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成 10 年 総理府令・大蔵省令第 32 号）及び「証券業経理の統一について」（昭和 49 年 11 月 14 日付 日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成し、当事業年度（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定額法によっております。

無形固定資産…定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金…従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。なお、平成 18 年 3 月 31 日を末尾とする事業年度以前に計上していた新株発行費は、前事業年度に株式交付費へ振り替え、旧商法施行規則に規定する期間（3 年以内）で均等償却しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会社処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[会計方針の変更]

平成 19 年度法人税法の改正に伴い、当事業年度より「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第 81 号 平成 19 年 4 月 25 日）を適用し、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	108,097 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	44,137 千円
短期金銭債務	9,717 千円
3. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務	
該当事項はありません。	

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業収益	200,768 千円
営業外収益	44 千円
営業費用	35,118 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における発行済株式総数 普通株式 230,000 株

[リース契約により使用する固定資産]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
器 具 ・ 備 品	16,572	13,337	3,234
ソ フ ト ウ ェ ア	5,118	4,520	597
合 計	21,690	17,858	3,831

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,848千円
1年超	983千円
合 計	3,831千円

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4,367千円
減価償却費相当額	4,367千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[一株当たり情報に関する注記]

1 一株当たり純資産額 11,019円04銭

(注) 一株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

貸借対照表の純資産の額	2,534,381千円
普通株式に係る純資産額	2,534,381千円
普通株式の期末発行済株式数	230,000株

2 一株当たり当期純損失 2,663円03銭

(注) 一株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純損失	603,854千円
普通株式に係る当期純損失	603,854千円
普通株式の期中平均株式数	226,754株

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

該当はございません。

3. 保有有価証券の状況

(単位：千円)

	平成 19 年 3 月期			平成 20 年 3 月期		
	取得原価	時 価 (貸借対照 表計上額)	評価損益	取得原価	時 価 (貸借対照 表計上額)	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	5,506	7,476	1,970	5,506	6,302	796
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	5,506	7,476	1,970	5,506	6,302	796

4. デリバティブ取引の状況

該当はございません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条の規定に基づき、平成 19 年 3 月期事業年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）及び平成 20 年 3 月期事業年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めております。

(1) コンプライアンス委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および社内規則の策定並びに内部管理上の重要事案に係る審議を行うことを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 個人情報保護・情報セキュリティ管理体制

平成17年4月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、平成18年3月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2:2002」(注)を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得し、さらに、平成18年10月には個人情報保護に関する事業者認定制度である「プライバシーマーク」を取得いたしました。当事業年度は、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築を一層進めた結果、情報セキュリティ管理体制に関する認証の継続審査の要件を満たすことで認証を維持するとともに、職員への情報管理意識の定着をより一層進めることができました。

(注) 平成19年3月に、認証基準変更に伴う審査を経て、新基準「JISQ 27001:2006」及び「ISO/IEC 27001:2005」へ移行しております。

(3) 営業店等における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう、担当部門の業務状況を管理するとともに、営業活動に重大な事案が生じた場合には、内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けることとなります。

(4) 管理部門

当社は、コンプライアンス部を設置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について部長・内部管理責任者を初めとした職員全般への研修を行っております。

(参考情報)

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備等に関する基本方針について、下記のとおり決議しております。

内部統制システム基本方針

取締役は、職務執行に際して法令および定款を誠実に遵守するとともに、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の質の向上を図ります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を体系的に保存し、管理する。

2. 損失の危険の管理に関する体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る損害賠償リスク、事務リスクおよびシステムリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、リスクを把握し管理する体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。また、当社は、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定める。

4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンスに関する規程に基づき行動規範を制定し、コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、コンプライアンス推進計画を策定し、取締役および使用人に対する研修を実施するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、内部監査体制を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制について整備する。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、「損保ジャパングループの経営理念」を遵守し、親会社から親会社以外

の利害関係者に不当な不利益を強いるおそれのある指示・命令等があったときは、親会社における内部牽制部門や弁護士等と連携して事態の適正化を図り、当該不当な不利益が生じることのないように取り計らう。

6. 監査役が補助者を求めた場合の取扱い

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会においてその必要性を審議し、必要に応じて使用人の中から監査役補助者を選任する。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性確保のための体制

当社は、監査役補助者の選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等に当たっては、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、監査役の意見を聞き、またはその同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等からの指揮命令を受けない。

8. 監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会の同意を得て、取締役および執行役員その他の使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。取締役および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行う。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。さらに、監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

9. その他監査役監査の実効性確保のための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役との十分な意見交換を求める。

2. 分別管理の状況

平成 11 年 4 月 1 日より金融商品取引業者の自己資産とお客さまからお預かりしている資産を明確に区分して管理する、「顧客資産の分別管理」が義務づけられました。

当社も、金融商品取引法、日本投資者保護基金・日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおりお客さまからお預かりしている資産の分別管理を行っており、お預りしている資産を、確実に保全しております。

(1) 顧客分別金(平成 20 年 3 月末現在)

(単位：百万円)

項 目	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0
顧 客 分 別 金 信 託 額	30
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	—

(2) 有価証券の分別管理

① 保護預り有価証券(平成 20 年 3 月末現在)

有価証券の種類	国内証券
受 益 証 券	56,924 百万円

② 受入代用有価証券

該当はございません。

③ 管理の状況

お客さまからお預かりしている有価証券は、投資信託振替制度における振替口座簿により記録しております。

また、お預り有価証券と当社が所有する有価証券は、帳簿などで明確に区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるようにしております。

V 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

当社の親会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の議決権 100%を保有し、当社は親会社と連携して確定拠出年金事業を共同展開しております。

2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等

該当はございません。

以 上